

1 日 時 令和元年6月12日（水）19:00～21:00

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

小山 幸太議長、西田 江美子副議長、大谷 通久委員、近藤 悟委員、前川 誠二委員、
吉田 広委員、吉村 司委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

村富 和広委員

（大阪市会議員）

長岡 ゆりこ議員、石川 博紀議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

渡邊保健福祉課長、有馬地域包括ケア推進担当保健主幹、内村保健福祉課長代理、
今井保健福祉課地域福祉相談課長代理、養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、
百瀬保健福祉課長代理、金田保健副主幹、原生活支援担当課長、
鈴木保健福祉課担当係長兼地域課担当係長、北田保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成30年度東淀川区運営方針 自己評価

（2）今後の取組みの方向性について

（3）その他

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○ 北田係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度東淀川区区政会議
第1回健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまし
て、まことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課担当係長、北田でござい

ます。よろしくお願いいたします。

初めに、保健福祉課長の渡邊からご挨拶を申し上げます。

○渡邊課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の渡邊でございます。いつもお世話になっております。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

元号がかわって令和となって初めての部会ということになりますが、実は今年度10月に区政委員の改選がある年になりまして、残念ながら現メンバーでの部会というのは今日最後になります。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、特に大きく議論していただきたいのは、平成30年度の運営方針の自己評価と今後の取り組みの方向性について、ぜひご忌憚のないご意見、後でワークショップもございますので、していただければと。平成というと古い話になってしまう気がしますけれども、30年度として、きょうの意見をいただいて、また今31年度動いていますけれども、次の令和2年度のところに反映していくという形になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、7月23日開催予定の本会は部会を同時開催しませんので、本日は意見をいただくとともに、今日の内容、本会での報告内容をまとめていくこととなりますので、非常にタイトなスケジュールとはなりますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○北田係長 本日まで出席の市会議員のご紹介をさせていただきます。

長岡ゆりこ議員。

○長岡議員 よろしくよろしくお願いいたします。

○北田係長 石川博紀議員。

○石川議員 石川でございます。よろしくお願いいたします。

○北田係長 よろしくいたします。

議員の皆様に関しましては、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、委員の交代についてご報告いたします。

大隅東地域活動協議会推薦で健康・福祉部会の畦委員が一身上の都合により退任されまして、前川誠二委員が健康・福祉部会の委員に就任されましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は7名の健康・福祉部会委員にご出席いただいており、出席者数が委員定数9名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。また、本日は他部会より1名の委員がご出席されています。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

議事録の案ができましたら、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思っております。次回本会時にお渡しさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています令和元年度第1回東淀川区区政会議健康・福祉部会と書かれた本日の議事次第がございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、以下の資料、続いての資料確認はこの議事次第の配付資料欄を見ながら確認させていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図はございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、6月初旬に郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。

順に読みます。送付資料1、平成30年度東淀川区運営方針自己評価、よろしいでしょうか。

送付資料2が平成30年運営方針の達成状況（概要）、A3の2つ折りです。よろしいでしょうか。

送付資料3が平成30年度区政会議での意見へのフィードバックです。A4のホッチキスどめです。よろしいでしょうか。

続きまして、送付資料4、平成30年度東淀川区運営方針に関する区民アンケート調査結果報告書、ございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、区政会議スケジュール、送付資料5となっております。それから同じ紙の裏面に、すみません、東淀川区区政会議部会別委員名簿と書かれているものです。1枚物です。ありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それから送付資料6、東淀川区区政会議委員評価シート、黄色い紙のA3です。きょうお渡しした方は白い紙になっていますけれども、お手元にごございますか。よろしいでしょうか。

それから、きょう当日配付した資料としてA4の3枚物です。東淀川区がめざす新たないきいき百歳体操の場という資料をお渡ししていると思っておりますが、お手元にごございますか。よろしいでしょうか。

書類は全てそろっておりますでしょうか。

それでは、ここから小山議長に進行をお願いいたします。

○小山議長 議長の小山です。よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに、議題1、平成30年度東淀川区運営方針自己評価、議題2、今後の取り組みの方向性について、区役所から説明をお願いします。

○内村代理 こんにちは。保健福祉課の課長代理の内村です。どうぞよろしくをお願いいたします。

この4月1日に替わってまいりましたので何せ不慣れですが、頑張ってお説明させていただきます。

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきますのでご了承ください。

私からは、次第の議題1の運営方針自己評価についてということで、資料1の平成30年度東淀川区運営方針自己評価の概要と資料2、平成30年度運営方針の達成状況について、に基づいてご説明いたします。

なお、資料1の7ページ部分につきましては、後ほど保健担当課長代理の百瀬から説明させていただきますので、一旦交替することになりますのでご了承ください。

まず、資料1をご確認ください。

既に昨年度2月の部会で年度内の振り返りを実施しておりますので、今回は前回配付しました資料から修正部分を中心にご説明いたします。修正部分は、下線つき太字で表現していますので、よろしくお願いいたします。

1ページ目に載っておりますように、東淀川区の運営方針は、区の目標、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現に向けて5つの経営課題を設定して取り組んでおります。健康・福祉部会では、3の福祉と健康にみんなで取り組むまちについて議論してまいりますので、それぞれ飛ばしますが、6ページ、7ページがちょうど開くと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料1の見方ですが、経営別課題になっておりますので、それぞれ3から5年程度の中長期的な目標であるアウトカムを達成するために、検討項目別に今年度の取り組みの実施状況について、具体的取組欄にそれぞれの取組について実現したかどうかを記載しています。今年度の目標がプロセス、いわゆる過程の指標であり、それに対する振り返り結果をその右に記載していくというふうになっております。

では、6ページ目についてです。

検討項目というところに3つあると思いますが、1点目、複合課題世帯の支援からご説明いたします。

具体的取り組みは、その右側に3つありまして、まず1つ目のくくりの順番ですが、読ませさせていただきますが、支援につながらなかった、支援機関がなかった制度の狭間の課題を集約、課題ごとの解決方法を検討、事態の深刻度を鑑みて世帯単位で支援する体制の強化・充実、総合的な支援調整の場、いわゆるつながる場の開催ということで、44事例と太字で書いておりますが、ございました。

1つ飛ばしまして3つ目の枠なんですけれども、要援護者支援に係る弁護士相談事業、いわゆる弁護士派遣については12事例ございました。これらについては単年度目標のプロセスの指標であります、つながる場が有効であると感じている方の割合を90%としていましたが、一番右の振り返り結果にございますように、アンケートにご回答いただいたのがつながる場の会議

に参画された方々の約80%の414名でした。そのうち95.9%の方が有効とされています。したがって、1点目と3点目については目標達成としました。

先ほど飛ばしました2つ目の枠の総合相談の周知のための資料、いわゆるリーフレットの作成ですが、案の取りまとめにとどまりまして、実は5月には完成しておりますが、順次、関係者の方々にお配りする予定にしておるということで、したがって、年度末時点では目標未達成となってしまったんですけれども、リーフレットの活用で適切な支援につながるという十分な有効性があると考えております。

検討項目の2点目、生活困窮者自立支援についてですが、具体的取組は困サポ、いわゆる東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会を3回開催いたしまして、その困サポを生かして関係部署と連携して、地域で孤立した生活困窮者の早期把握と自立のための取組推進として、相談件数が565件ございました。これらについてのプロセス指標については、他部署からの連携による相談者の割合を40%以上としていました。右の振り返り結果では、新規相談回答者569件のうち40.4%ですので、目標達成とさせていただきました。この569件は、見ていただきますと具体的取組のところには565となっております、数字が4件ほど相違しておるんですが、相談経路が重複している場合もございましたので、そこがふえているというところをご理解いただきたいと思います。

検討項目3点目です。要援護者の見守りの支援についてということで、具体的取組は地域における要援護者のネットワーク強化事業、見守りの相談室で実施している個人情報提供に係る同意確認、要援護者への訪問支援、行方不明者情報のメール配信などの取り組み支援、実施事業者との調整会議などということで、見守り同意確認件数は5,817件でした。

次のくぐりの見守りキーホルダー等の見守り活動の広報周知、関係機関との連携等は契約件数が1,220件で、事業効果の分析、区民アンケート等を活用し実施してきたわけですが、プロセス指標では見守り活動により地域で安心して暮らせるようになったと感じる割合をキーホルダー利用者アンケートで85%以上を目標としていましたので、右の振り返り結果では85.2%ということで、目標達成ということでさせていただきます。

さて、一番左の複数年度目標のアウトカムの部分ですが、いわゆる中長期的指標の中でプラン2.0とあるのは大阪市の市政改革プラン2.0の取り組みで、大阪市全体として掲げている目標になっておりまして、目標値について市統一の数値もありますし、各それぞれの前年度実績に基づき設定している数値でもあります。平成29年度から今年度までの3カ年で取り組んでいます。東淀川区では、この2.0の目標をいち早く取り入れて、もう一年長く来年度、2020と書いておりますが、2020年度末までとしており、身近な地域の中で声かけ、見守り、助け合い、支え合いを実感している区民の割合を70%としています。これは28年度の運営方針に掲げた、古い運営方針になりますが、見守りキーホルダー事業の利用者に特化してアンケートをとるとし

ていまして、その指標を高い数値の80%として、実際、そのときに74.6%となったことから、その数字の間をとって70%を目標数値として引き継がれてきた経過がございました。しかし、事業利用や支援を受けている区民に向けてのアンケートではなくて、サービスを受けていない区民も含めて広くアンケートをとったために、この70%に近づけるには無理があると考えておりますので、2021年度以降は再考して東淀川区の健康福祉課題に沿ったアウトカムとしていきたいと考えています。

ここでかわります。

○百瀬代理 続きまして、下の7ページ、左端で経営課題3-2、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちのページについてご説明させていただきます。

保健担当課長代理の百瀬と申します。どうぞよろしくお願いたします

内村の説明と同様に、変更・修正のありました下線部分を中心にご説明申し上げます。

まず、左端の中段、アウトカム、中長期的指標についてですけれども、下線で61.7%と、あと381名という数字を箱の2つ目のほうに記載してございます。これは平成30年12月から平成31年1月までに実施しました区民アンケートの実績値でございますけれども、区民アンケートの集計件数、前回お示しした383名を381名に修正しております関係で、生活習慣病の改善ですとか、体力づくりなどに意識している区民の方の割合を61.3%から61.7%に修正してございます。いずれにいたしましても、その上の箱のほうに書いています目標70%以上がクリアできておりませんので、取組を見直し、啓発等をこれまで以上に積極的に実施してまいります。

その右でございます。検討項目と上に書いている分の2点でございます。

上段で健康寿命延伸の取組、下段のほうで在宅医療・介護連携の推進の2項目について、でございます。

上段の健康寿命の延伸につきましては、具体的取組として、具体的取り組みの受動喫煙からずっと下の体験型食育推進事業まで8項目ございまして、修正等はございません。その横のプロセス指標としましていきいき百歳体操サポーターの育成、交流の場の44会場設置を目標としまして、44会場を達成いたしておりますので、振り返り結果達成としております。

その下の下段、在宅医療、介護連携の推進につきましてはですけれども、修正箇所2カ所ございまして、下から2つ目の関係職種の研修の実施の項ですけれども、具体的にワールドカフェ方式という形態で対話研修会を1回実施しましたことを記載してございます。

その下ですけれども、さまざまな機会を利用して在宅医療等について啓発の項ですけれども、区ホームページに専用ページを開設しましたことを追記させていただいております。在宅医療・介護連携の推進プロセス指標につきましては、区内17地域での啓発を実施してございまして、目標達成としております。

私からの説明は以上でございます。

○有馬主幹 そうしましたら、私のほうからは、こちらにもスライドショーをいたしますが、本日お配りさせていただいておりますパワーポイントの資料を見させていただきながら、説明を聞いていただけたらと思います。

東淀川区がめざす新たないきいき百歳体操の場ということで、昨年9月からスタートさせてきております。現在までの経過をご説明させていただきます。

東淀川区の課題というのは、複合問題を抱えるような事例が多いというようなことがよく言われております。しかしながら、東淀川区も強みがありまして、その強みというのは、区民が自助活動として自分自身が寝たきりにならないようにという思いの中で、この百歳体操というのが44カ所、今現在、報告もありましたように広がってきております。城東区が一番多くてたしか66カ所あるんですけども、そこに次いで東淀川区は多い状況になっております。

百歳体操、まず知っていただいておりますでしょうか。おもりを持って筋トレをするようなというようなものなんですけれども、そもそも寝たきりになる原因というのは、この要支援の人たちというのは、あそこにも書いておりますように、関節の疾患だとか、骨折だとか、衰弱とか、こういうものが原因で要支援になっているというところです。

しかしながら、要支援から要介護のほうに移っていく原因は、認知症になって介護度が上がってくるということが多いです。ですので、認知症を予防していくということはとても重要です。1週間か2週間前にも厚生労働省がやっと新オレンジプランの中に認知症予防の重要性をうたってきて、2025年までに70歳代の認知症の人の割合を6%減らすということは、しっかりと認知症予防をしてこの数値目標を達成していくというあらわれだと思っておりますけれども、なかなかまだ認知症予防の活動にこんなことをしたらしっかりと成果が上がるよ、というエビデンス、科学的根拠、そういうものはまだ十分厚労省は出しておりません。しかしながら、こういう数値目標を出していきながら、そこは、もっと学者の方々の力をかりていきながらエビデンスを出していき、ガイドラインとか事例集を出して、各地域のところで通いの場を拡充していった運動不足の解消や社会参加、そういうことをしっかりとやっていくことで認知症予防をやりましょうという話になっています。

東淀川区はここを先駆的に早くやったと、言いようですけれども、昨年9月から始めております。これは昨年の広報紙に新しいいきいき百歳体操を掲載したものですけれども、そしたらどういう内容か、簡単に説明をいたします。

大体、百歳体操はおもりをつけて30分、寝たきり予防の動きとしてなされます。それに加えて認知症予防、閉じこもり予防というような内容を実施していただく。そこにはサポーターさんのお力をかりるのはもちろんですけれども、とても大変になってくる、もっともっと専門的にかかわりをしていくことが認知症予防、閉じこもり予防にもつながっていくということで、医師会や歯科医師会、薬剤師会、企業、大学、社会福祉協議会や地域包括支援センター、こう

いう関係団体がプラスアルファ30分の内容をサポートしますよ、ということで手を挙げてくださっております。

今までは百歳体操だけという状況だったのをこの活動に来なくなった方の見守りとか、声かけの動きを明確にさせていきながら、各関係機関がその活動もサポートしていく、図であらわせばこういう形になるのかなと思っています。これは関係機関の方々からサポートしていただくような内容としてご提示いただいておりますサポートメニューの例です。ここから組み立てていくということです。百歳体操にコグニサイズのDVD、これは大阪経済大学の高井教授のお力をおかりして地域住民とともにコグニサイズ、頭を使いながら体を動かすというデュアルタスクの動きを楽しく、おもしろくやれるようにDVDで作成しているものです。関係機関のサポートがないときは、住民主体でDVDを見ながらこのコグニサイズをしていただくということです。

しゃきしゃき体操というのは、局から、これも認知症予防のDVDとして出していただいておりますし、かみかみ体操というのも、口腔の力をつけて飲み込みの力を維持させていくことで、肺炎、誤嚥性肺炎を予防していくというもののDVDになっています。こういうものを組み入れていって年間どんなことをしていくのかということについて、計画表を立ててカレンダーに落としていきながら参加者の方々に参加するモチベーションを上げていただくというものでつくっております。これは週に2回バージョン、これは週に1回バージョンになっております。

これは昨年、淀川キリスト教病院の中村先生です。この先生、僧侶でもあるということで、山伏の格好をして皆さんに興味を引いていただきながら、延命治療の終活の話をしていただきました。これは企業の吹田の大阪祭典の職員の方から、これも終活を始めようということで墓じまいはどうしたらいいのかとか、お墓をつくるにはこういう注意点がありますよとか、とても具体的なお話をしてくださって好評でした。

これが先ほど言いました大阪経済大学の高井先生がつくってくださったコグニサイズのDVDです。画面に映していきながら皆さんと一緒にやっていっていただくということです。

昨年は、モデル場所ということで4カ所、昨年9月から実施していただきました。そこが好評であったというところもあって、説明会をしたり、報告会もしたりしましたので、今年度は13カ所がやりたいということで手を挙げてくださいました。いろんな準備もありますので、とし9月からこの13カ所はスタート、昨年のところはずっと続けてやっていっていただいております。そして皆さんに新しいいきいき百歳体操を身近なものと感じていただくために、みんなと一緒にネーミングを考えました。その中で「わくわく！いきいき百歳体操」ということで、新しいいきいき百歳体操はこのようなネーミングになってまいりました。

そして、サポーターさんのこれも士気を上げていくということとか、声かけをしていくにあ

たって普通の格好で声かけをしていたら誰と思われるけれども、ここにユニホームと書いていますが、ビブスをつけていただきながら来なくなった方に声かけをしていただいたり、それとか、体操をしているときとか、交流のとき、団結力もつけていくということもあって、ビブスを貸与していこうと考えております。

これが具体的な動き、こんな形で毎週1回、2回実施していくという形になっています。それぞれがそれぞれの場所で実施していくという状況にとどまっております。しかしながら、今年度はぜひとも包括圏域で包括支援センターのお力もおかりしていきながら、それぞれ地域の中で顔が見える関係づくりをつくりたいと思っています。

それは次のパワーポイントも出ておりますように、昨年大きな地震の経験を私たちはしました。避難所に避難してきたときに知っている人がいるのといないのとでは、やはり安心して避難所の生活ができる、これは東日本大震災とか、熊本でも立証されていることです。平常時のかかわりというのはとても大切だと思っています。そういう意味でたくさんの方々と一緒に認知症予防、閉じこもり防止の動きを学んだり、一緒にやったりということ今年度やりたいと思っています。来なくなった方の声かけというのも積極的に、保健師とか、包括の方、社協の方、プロの方やサポーターさんが今まで声をかけてもなかなか一回だけで終わってしまっていて、次のアクションにつながってなくてそのまま来なくなったという方もいらっしゃいますので、プロの人とともに押したり引いたりしていきながら、できるだけ外に出ていただけるような状況につなげていけたらなとも思っています。

この新しい「わくわく！いきいき百歳体操」は、「つなげて、つながり、いきいき社会」というのをキャッチフレーズにしております。団体活動がつながる、事業内容をつなげる、人と人がつながるといふそういうつながりを大切にしていける活動であります。そしてこの活動は、自助・共助・公助でつながっていく地域ケアシステムを構築していくものであり、寝たきりにならない、認知症にならない、閉じこもりにならない、もしそのような状態になったとしても安心して暮らせる東淀川区を皆様とともにつくっていきたいと思っています。そういうことを今活動しているという報告です。

以上です。

○内村代理 そうしましたら、次に資料の2です。A3版になりますが、ご確認ください。

次から次と話してばかりで申しわけないですが、よろしく願いいたします。

送付資料2と書かれているところの部分の真ん中といいますか、図になっているところに5つの視点から評価を実施して、その自己評価の達成状況についてということで一覧になっております。

達成状況、有効性、戦略の進捗状況、アウトカムの達成状況、戦略のアウトカムに対する有効性、5つの視点についてご説明いたします。

まず、達成状況、吹き出しになっておりますが、短期的視点、いわゆる当該年に当たりますが、取組を実施して目標を達成したかということです。有効性については短期的視点、当該年ですが、取組実績及び目標達成状況に応じて具体的取組が戦略に対して有効かどうか、戦略の進捗状況、これは中期的視点で3年から5年ということですが、具体的取組の達成状況及び有効性の結果から、戦略、中期的な取組の方向性の進捗が順調かどうか、アウトカムの達成状況についても中期的視点ということで3年から5年、計画のアウトカム、めざす状態を数値化した指標に記載されている指標の実績値の結果から順調かどうか、戦略のアウトカムに対する有効性、中期的視点、これも3年から5年ですが、戦略の進捗状況及びアウトカムの達成状況に応じて戦略がアウトカムに対して有効に寄与しているかどうか、ということになっております。その上に凡例としまして目標達成だったらどうかということを書いております。これは後のものにつながっていくので順に見ながらご確認いただけたらいいと思います。

めくっていただきまして、健康・福祉部会では経営課題3をごらんください。

戦略の3-1の生活困窮の自立支援、要援護者の見守りへの支援、戦略3-2のいつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組、高齢者の在宅医療・介護連携の推進の2つにつきましては、短期的視点での取組は予定どおり進捗しており、有効性がある、いわゆる先ほどの凡例の指標のところにある①の(i)になるということになります。

戦略3-1の複合課題世帯への支援につきましては、リーフレット作成が完成に至らなかったために目標達成はできている中でも予定どおり実施しなかったということになりますので、①の(ii)という結果になります。

有効性の結果で見る戦略の進捗状況は、全て有効性という結果であれば順調であるa、一つでも有効性がないとなっておればbということになります。戦略のアウトカムに対する有効性については、取組3-2はさっきの説明にもありましたように、取組を見直すとしているために有効でないため戦略を見直すという指標の片仮名のイとなっています。

戦略3-1は、取組未達成の部分があったものの、戦略のアウトカムに対する有効性については、有効であり継続して推進するというので、片仮名のアということになっております。アウトカムの状況はそれぞれbやイの部分があるために、どちらも順調でないというbになっているということがそれでご理解いただけるかと思えます。

表紙に戻っていただきまして、真ん中の下、送付資料2と書いているところの真ん中の下のところに、東淀川区運営方針の総括としての自己評価と課題と改善方法を記載しております。健康・福祉部会につきましては、自己評価もちょうど真ん中辺にありますように、福祉・健康については総合的な相談支援体制の充実、つながる場の開催や困サポの連絡会、いきいき百歳体操の拡充等により、業績目標は全て達成したところであるという自己評価になっております。課題と改善方法のところも、真ん中にあります福祉と健康についてはアウトカムの目標を達成

すべく新しい「わくわく！いきいき百歳体操」の地域展開を初めとする地域包括ケアの推進、相談窓口をわかりやすく表示したつなげるリーフレットを用いた適切なサービス申請への円滑な誘導と協力に取り組んでいきたいということで掲げております。

次に、議題2として、今後の取組みの方向性についてご議論いただく前に、参考資料として送付資料の中の3と4についてご説明いたします。資料3と4です。

3につきましては、昨年度1年間の区政会議を通じまして、区政会議委員の皆様方からいただきました意見への対応方針の一覧表となっております。昨年度もその都度、区政会議の場を通じてフィードバックしてきたところですが、その総まとめとなります。

また、表の一番右端には運営方針の対応箇所及び予算措置について記載しているところです。運営方針の記載順となっておりますので、健康・福祉部会ではちょうど6ページから8ページになりますか、ご参照いただくということでもよろしく申し上げます。1年間を通じましてたくさんご議論いただきましたので、まことにありがとうございました。それぞれの意見に区役所からの対応方針を記載しておりますので、この後予定しておりますワークショップの際の参考資料にさせていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、資料4です。縦になってとじておりますが、ご参照ください。

運営方針のアウトカムや業績目標の指標について、東淀川区独自で区民の皆様アンケートを実施しております。その調査結果報告をいたします。

次に、先にページをめくっていただいてアンケートでの質問一覧表がございます。21問の構成で健康・福祉、防災・減災、住みやすさ、地域活動、教育・子育て、情報発信等について調査いたしました。

見ていただいただけでも子育ての項目が今回多いですが、健康・福祉部会に関係する質問は問い4と5になります。具体的な回答につきましては、3ページ以降に記載しておりますので、またこれも後ほど予定しておりますワークショップでのご参考にしてください。

そこで、また1ページに、すみません、資料に戻っていただきまして、調査結果概要について2段落目にありますので、ご報告いたします。

特に3つ目、4つ目の点の箇所になります。みずからの健康のために健診の受診や生活習慣の改善、体力づくりなどに意識して取り組んでいる人、取り組んでいるプラスある程度取り組んでいる方は6割を占めておりまして、男女別での大きな差はないということ、今年度、健康診断、特定健診や人間ドック、がん検診、職場健診などを受診した人は64.2%で、これも男女別の大きな差はない。また、受診していない人は医療機関に通院中か、時間がない人が半数以上であるということで、この後のワークショップでご議論いただくための表としまして、送付資料の6になりますが、東淀川区区政会議委員評価シート（部会別）をごらんいただいてもよろしいでしょうか。

健康・福祉部会で取り扱う経営課題、福祉と健康にみんなで取り組むまちについて、それぞれ平成30年度の区政の取組の評価をしていただき、その評価した理由と今後の方向性等についてご記載いただき、ご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。議長にお返しします。

○小山議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただいた議題1、平成30年度東淀川区運営方針自己評価と議題2、今後の取組の方向性の参考資料を踏まえまして、皆様からご意見をいただきたく存じます。

○北田係長 途中ですが、ここでもう一方、議員の紹介をさせていただきます。

大阪府議会議員の笹川理議員です。

○笹川議員 すみません、遅れてしまいました。いつもありがとうございます。よろしくお願ひします。

○小山議長 続けます。すみません。

皆様から意見をいただきたく思ひます。内容についてより活発に議論いただくために今回は一旦部会を休会にして、ワークショップによる意見交換をしていただきたく思ひます。話し合っていたいただきたいテーマは2つ、30年度自己評価に基づいた課題について、それと今後の取組の方向性となります。

資料6のワークショップ用シートを使って進めていきます。ワークショップのご意見ややりとりをまとめていただいて、区政会議再開後に各班より発表していただきます。きょうは人数の都合上、一グループになっています。各班には職員の方にも入っていただきます。

それでは、ここで区政会議健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。

(休 会)

○小山議長 それでは、区政会議を再開といたします。

ワークショップで出された意見について、発表者の方からまとめて発表いただきます。会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、1グループしかないの吉田委員から、発表、といっても出された意見を万遍なく言うていただくということで結構ですので、よろしくお願ひします。

○吉田委員 豊新地域の吉田と申します。

本日のこちらの評価シートのほう、発表させていただきたいと思ひます。

こちらのほうで、まず、具体的取組、取組実績のところから読んでいきたいと思ひんですけども、複合課題世帯への支援というところで、こちらの評価理由です。いろいろたくさん出

ているんですけれども、把握できていない問題世帯もいるのではないかとということです。あと、多くの事例を支援して改善したということ、あと複数で出ているのが相談窓口のリーフレットを完成したということが挙がっています。

次に、生活困窮者の自立支援の評価理由というのが、支援者の意見が聞きたかったから、困窮者の把握ができていない、見えない困窮者との連絡や支援はどこまでできているのかというふうなところが挙がっています。

次に、3-1-3の要援護者の見守りへの支援というところで、ネットワーク強化、不明者メールを配信し取組ができていたと思う、地域との連携ができているのか、というふうなご意見をいただいています。

こちら、共に支え合い、共に生きるまちというところでの今後の方向性のところなんですけれども、3-1-1の複合課題世帯への支援について、支援する人材の確保が必要ではないかということなんです。あと、支援する側の適正も今後大事ではないかということ、土日祝の支援で行政との連絡がとれないこと、今後の社会の関心が高まってくるのでさらに相談支援体制が求められるのではないかと、ということです。

続きまして、3-1-2の生活困窮者の自立支援というところなんですけれども、こちらの今後の方向性としたら、新規の相談者の割合が実質的困窮者との中でどのぐらいなのか、こちらのほうを把握するのも今後の課題ではないかということがあります。あと、こどもの貧困ということですよ。

続いて、3-1-3、援護者の見守りへの支援というところでの今後の方向性なんですけれども、地域こどもの見守り、地域の見守りの限界があるのではないかと、要支援者の支援ができているのは一部であるということです。

以上が今後の方向性ということになります。

続きまして、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちということで、3-2-1のいつまでもいきいきと自分らしく取り組むための健康寿命延伸への取り組みというところなんですけれども、こちらの評価理由としまして、百歳体操の拡充がよかった、ということです。あと健康の日のつどい、百歳体操へつながっていくところの確立。今後の課題、方向性として、参加者の保険はどのようになっているのか、受動喫煙の啓発、来ている人は問題なく来ていない人や来られない人はどうするのか、ですね。

ちょっと重複しますが、今後の方向性のところなんですけど、現状がよくても5年余り、そういう集中してできるものでもないのかなというご意見もありました。けがをしたときの責任、支援者への支援、あと参加者がまた一部だけのように思う、百歳体操のDVD独自メニューについて医師会の支援センターに連絡しているか。あと来ている人は問題が余りなく、来ていない人、来られない人へはどうするのか。それと参加者の保険、これはどのようになっ

ているのか。各会場のキャパは適正であるのかちょっと見えない部分になっているのかなと思います。あと、そこの公共の場における受動喫煙の啓発という、これが今後の方向性、課題というふうなところになっていると思います。

続きまして、3-2-2、高齢者等の在宅医療・介護連携の推進というところで、こちらの評価理由というのが土曜日の考える会の参加についてお疲れさまです、ということでした。あと、区民に向けて啓発に取り組んでいるというところです。

今後の方向性も先ほどお話ししたとおりになります。

以上です。

○小山議長 ありがとうございます。

それでは、こちらに出された意見を7月の本会で議長報告する案件として意見をさらに集約していきたいと思うんですが、重要な意見と思われるものの理由とか、追加の意見について出してもらいたいんですが、どうでしょうか。いろいろ出たんですが、やはり生活貧困のところの行き届いていない、埋もれている方の課題のことや、最後に意見が多く出たこどもの貧困と見守りは子育て・教育部会になるけれども、そういったことの部分が重要かなというふうに思ったことと、あと複合課題世帯に対しても、事例として挙がっているところは実際に改善している実績は感じているけれども、やはりそれも同じように行き届かない人とか、支援する人材をどう確保していくのかというような意見が出たかと思います。

そして健康のことは、百歳体操はどんどん拡充して行って非常にいいという評価をされているのが多いと思いますが、参加の責任の所在の課題とかが挙がっているというところです。健康に関することは受動喫煙のこと、在宅医療連携のことは、区役所の方は頑張っているという意見は非常に出ていたというところになります。どうですか、皆さん、重要なポイントございますか。

よろしいですか。ある程度複合課題と困窮に関しては埋もれている人にもどうつながっていくかというところ、それでこどもの貧困は意見がたくさん出ていると、その辺は重要なポイントにして、健康のことですよね、百歳体操とか、受動喫煙。そういった意見で、また区役所の方がまとめていただいて考えて行ってよろしいですか。

○西田委員 時間があればまとめておいたら、今度の本会議のときに議長が発表しやすいんじゃないかと思いますがね。3つぐらいまとめて、健康・福祉部会で推そうかというように感じて。最後の3-2-2の高齢者などの在宅医療・介護連携の推進、これはまだちょっと役所のほうにお任せしておいて、あとのものをもう少しみんな意見で議長に言ってもらったらどうかなと思います。複合世帯の支援とか、生活困窮者、それで要援護者の見守りとか、一番関心あると言うたらおかしいですけども、今お年寄りが多いので。百歳体操についてはもうほぼみんな意見が出ていると思うんです。でも困窮者とか要援護者とかは、私はほかの人

にも、ほかの部会の人にももっと知っていただきたいなど。みんな関連していると思うんですよ。安全・安心でも、教育でも、魅力のあるまちでも。こういう人をちゃんと見てあげてこそ魅力のあるまちもできると思います。役所の方に発表しやすいようにまとめていただいたら。

○小山議長 ありがとうございます。

○村富委員 安全・安心から参りました村富ですが、今見て聞かせていただいて、僕も深いところの専門的な分野はわからないので、できる限りの意見としてできるところだけお伝えしますが、課題になっている部分、今後、令和2年度、3年度とつなげていくための大きな課題になってくるのが生活困窮者関係、それから要支援の関係等があったと思うんですね。それ以外には、3-2-1の百歳体操とか逆に評価が高い内容、こういったところはいいところはいい、拡充するという形で進めながら、課題が残っていれば課題をどうやって潰していくかというところで報告したらいいかなと思うんですね。

受動喫煙の課題は、私はよく知っている側のほうなので、皆さんはよく知らないというのはきょう初めて伺いました。もし知らないならこれはすぐに発生しますので、というか、今でも発生しているので、これをどういうふうに皆さんに周知啓発していくかというところは強めてもいいかもしれないなというふうに思いましたので、意見として発言させていただきました。

以上です。

○小山議長 ありがとうございます。

それでは、今、本会で報告する意見をまとめましたけれども、区役所から何かご意見や補足とか、反映などの対応方針などがございましたら説明よろしくをお願いします。

○渡邊課長 区役所のほうできょう意見いただきましたまとめの意見と、議長よりいただきました意見ですね、本会で報告しやすいように事務方で整理させてもらって、確認していただいてという形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小山議長 ありがとうございます。

それでは、ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○長岡議員 本当に皆さんがこういったことをしっかりと議論されているということをお勉強させていただいてうれしかったです。地域の方との、本当にお一人お一人が幸せに暮らせる東淀川をつくっていくために私もできることを頑張っていきますので、また寄せてもらいます。ありがとうございました。

○石川議員 きょうはありがとうございました。

地域の具体例も少しお話を聞かせていただきまして、また橋渡しになるのか、何かできることがあれば動いていきたいものと思います。また今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○笹川議員 いつもありがとうございます。笹川です。

きょうは何よりも皆さんの活発な議論とともに市会議員さんが2人来ていることは、僕はう

れしく思っております。今後ともどうぞご出席いただければと思います。よろしく願いいたします。うちの会派の人間も連れてくるように次から頑張ってもらいます。

受動喫煙なんですけれども、大阪府では2つの受動喫煙の条例が成立しております。僕がすごく関わらせてもらったんですけれども、昨年12月に、議員提案で子どもを受動喫煙から守る条例、「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」が可決されていまして、その中に子どもが遊んでいるような公園であるとか、通学時間帯の通学路とかでは、受動喫煙を大人はしっかりとマナーを守って防がなければならないという努力義務が書かれております。

もう一つ、2月議会で3月末に可決をした条例が「大阪府受動喫煙防止条例」といまして、これは事業者の方、オフィスやホテルなど、また飲食店やさまざまな事業者の方々の働く環境も経営者の皆さんは職場環境として受動喫煙防止に努めなければならないという、そういった努力の目標は掲げております。これは2020年からは努力ではなくて必ずしなければならないことになっていくんですけれども、そういったことをなかなか今知られていないところもあるかと思えます。また、受動喫煙が何があかんのかということから知られていないところがありますので、そういったところをぜひ健康の日のつどいなどで啓発していただければなと思っております。

あともう一つ、先ほどから出てきました複合課題と子どもの貧困については、僕も本当に課題意識を持っております。ここにも自立という言葉があるんですけれども、どう自立を促せられるか、自立までつなげていければ本当はベストなことです。まだ、どう見つけてくるかのところかなとは思っていますけれども、自立、までいければなと思っております。ひとつ役所の皆さんに考えていただきたいことがあります。僕は今、地域の方々と何例かこの課題で関わらせてもらっているんですけれども、どんどん地域の負担がふえてきているのも感じています。地域の皆さんが、見つけていただいている、守っていただいている、そうすると抱える世帯がどんどんふえていくんですよ。その地域の皆さんもできるだけやりたいという思いを持って、お仕事やさまざまなことをしながら関わっていただいているんですが、なかなかそれに行政が任せきりで地域に地域にというふうになると、ちょっとパンクする方々も出てくるんじゃないかなと。そういう地域が何カ所かあります。なので、そういったところを考えていただいて、地域の方には見守っていただけて見つけていただくということは大切なので、そこは地域の役割として、その後のサポートはできるだけ役所の方に関わっていただかないと。今、例えば大阪市だったら、保護されてもすぐに行き場が不足しているので帰ってくる、帰ってきて家庭の中が子どもによって居場所がなくて、また虐待などで保護されるという循環を何度も見ておりますので、それを地域だけというのは難しいかなと思っていますので、ぜひ行政の力も大切にしていただきたい。ひとつ、情報として、今の東淀川警察署長さんと意見交換をして、何を一番東淀川区でやりたいですかと聞いたときに、即答で、子どもが犯罪に巻き込まれずにけが

をしない、亡くなったりとか、重大犯罪にならないとかを一番やっていきたいです、というふうに今の署長さんおっしゃっています。警察としてはこういう虐待に関しては、東淀川署はしっかりと入っていききたいという気持ちも持っていますので、そのあたりは少し情報を提供させていただきたいと思います。

今後とも引き続き皆様のお力添えをいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○小山議長 ありがとうございます。

今回の部会でいただきましたご意見を踏まえ、区役所で翌年度の運営方針について検討されるということです。

それでは、最後に、議題3、その他について区役所から説明をお願いします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

送付資料5をごらんください。

区政会議のスケジュールでございます。各部会、本日は健康・福祉部会を初め、18日には、教育・子育て部会、19日には安全・安心部会、24日には魅力あるまちをつくろう！部会ということで、それぞれの場所で開催されます。

2番目として、区政会議の本会でございます。これにつきましては、7月23日7時から区役所の3階区民ホールで開催いたします。本日の内容、自己評価の内容でありますとか、今後の取組みの方向性、あと、共通課題についてもご議論願ひたいと思っております。

3番目には、各部会の学習会ということで、既に開催済みの部分を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○小山議長 ありがとうございます。

本日の議事は以上になります。皆様、ありがとうございます。

ここからは、進行を事務局にお返しします。

○北田係長 それでは、参加委員の皆様、ありがとうございます。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

それでは、これもちまして、令和元年度第1回区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。ありがとうございます。